

も く じ

第1章 障がい児・者の福祉

1 はじめに	1
①障害者手帳の交付	
②障害者総合支援法による福祉サービス	
③その他の法律による福祉施策	
④市などが独自に行う福祉施策	
2 障害者手帳について	
(1) 身体障害者手帳	1
(2) 療育手帳	2
(3) 精神障害者保健福祉手帳	3
3 障害者総合支援法・児童福祉法による福祉サービス	
■ 施設利用・ヘルパー等のサービス	
(1) 福祉サービスの種類	4
(2) 障害福祉サービス利用までの手続きの流れ	7
(3) 障害支援区分と利用できるサービス	8
(4) 利用者負担	8
(5) 苫小牧市内の事業所一覧	10
■ 補装具・日常生活用具について	
(1) 補装具について	22
(2) 日常生活用具について	23
(3) 自助具給付事業	26
(4) 軽・中等度難聴児補聴器購入等助成事業	26
4 その他の法律等による福祉政策	
■ 生活の保障について	
<年 金>	
(1) 障害基礎年金	27
(2) 障害厚生年金	27
(3) 特別障害給付金	28
<手 当>	
(1) 特別障害者手当	28
(2) 障害児福祉手当	28
(3) 特別児童扶養手当	28
(4) 在日外国人の福祉手当の支給	29
<その他>	
(1) 心身障害者扶養共済制度	29
(2) 生活福祉資金貸付制度	29
(3) 生活保護制度	29
■ 雇用の促進と安定について	
(1) 公共職業訓練	30
(2) 職場適応訓練	30
(3) トライアル雇用事業	30

(4) 事業主に対する諸制度	31
(5) 苫小牧心身障害者職親会	31
(6) 函館視力障害センター	31
(7) 障がい者就労相談員	31
(8) 苫小牧市障がい者就労支援事業	32
(9) 東胆振日高障がい者就業・生活支援センター	32

■ 健康と医療の保障について

(1) 重度心身障害者医療費助成制度	32
(2) 自立支援医療	32
①育成医療 ②更生医療 ③精神通院医療	
(3) 医師等による巡回相談など	35
(4) 在宅難病療養者に対する歯や健康に関する訪問相談	35
(5) こころの健康相談	35

■ 難病患者の福祉サービス・医療費助成制度について

(1) 難病患者の障害福祉サービス利用について	36
(2) 特定疾患・難病などの医療費助成制度	36
(3) 小児慢性特定疾病児童等の生活用具の給付について	39

■ その他の在宅福祉について

<市の機関等による支援>

(1) 苫小牧市基幹相談支援センター	40
(2) 心身障がい者等の相談員の配置	40
(3) 苫小牧市福祉ふれあいセンター	41

<コミュニケーションに関する支援>

(1) 手話通訳員の配置及び派遣	42
(2) 要約筆記通訳員の派遣	42
(3) 入院時コミュニケーション支援事業	42

<自動車の利用に関する制度>

(1) 自動車の改造費に対する助成	42
(2) 自動車運転免許取得費に対する助成	43
(3) 障がい者に関する標識等	43
(4) 駐車禁止除外指定車標章の交付	44
(5) 自動車税種別割・自動車税環境性能割等の減免	44
(6) 有料道路通行料金の割引	44

<その他の制度等>

(1) 障がい者住宅について	45
(2) 寝たきり在宅障がい者に対する紙おむつ給付について	45
(3) 緊急通報システムについて	45

5 税・公共交通機関運賃・公共料金の減免、割引

<税の控除>

(1) 所得税・住民税	46
(2) 相続税	47
(3) 個人事業税	47
(4) 自動車税種別割・自動車税環境性能割・軽自動車税環境性能割・軽自動車税種別割	47

(5) 少額貯蓄の非課税	48
<市で行う交通料金助成制度>	
(1) 福祉ハイヤー助成制度	49
(2) 重度障害者タクシー料金助成制度	49
(3) 市内路線バス無料乗車証交付制度	49
(4) 重度心身障害者通院交通費助成制度	49
<公共交通機関運賃の割引>	
(1) J R旅客運賃の割引	51
(2) 航空機運賃の割引	51
(3) バス運賃の割引	51
(4) フェリー運賃の割引	51
(5) タクシー運賃の割引	51
<公共料金等の減免>	
(1) 有料道路通行料金の割引	52
(2) NHK放送受信料の免除	52
(3) NTT無料番号案内	53
(4) 郵便料金の免除	53
(5) 携帯電話料金の割引	53
(6) 市のスポーツ施設利用料の免除	53
(7) 市の美術博物館観覧料の免除	54
<各種選挙における郵便等投票>	54

第2章 高齢者の福祉

1 介護保険について

(1) 目的（介護保険法第一条）	55
(2) 介護保険の保険者	55
(3) 介護保険の被保険者	55
(4) サービスの利用を受けるには	56
(5) 介護保険で受けられるサービス	57
■ 居宅サービス（介護予防を含む）	57
ア 在宅で受けられるサービス	イ 通所で受けられるサービス
ウ その他の居宅サービス	エ 地域密着型サービス
オ 介護予防・生活支援サービス事業	カ 福祉用具の貸与・購入・住宅の改修
■ 施設サービス	59
①介護老人福祉施設 ②介護老人保健施設 ③介護医療院	
(6) サービスの利用額	60
(7) サービスの自己負担	61
ア 高額医療合算介護（予防）サービス費	61
イ 低所得者に対する軽減措置	62
①社会福祉法人による利用者負担額軽減制度	
②民間等介護保険サービス利用者負担額軽減制度	
③特別養護老人ホーム入所者の利用者負担の軽減	
(8) おむつ代の医療費控除証明書について	63

(9) 要介護認定者・要支援認定者の所得税・市道民税障害者控除について	63
(10) 地域包括支援センター	63
(11) 医療と介護に関する相談窓口	64
(12) 地域支援事業	65
2 高齢者の保健福祉サービス（介護保険制度以外のサービス）	
(1) 施設サービス	66
①養護老人ホーム ②経過的軽費老人ホーム ③ケアハウス ④高齢者福祉センター	
(2) 在宅生活支援サービス	67
①日常生活用具の給付 ②緊急通報システムの設置 ③ふれあいコール	
④在宅寝たきり高齢者等寝具クリーニングサービス ⑤在宅寝たきり高齢者等紙おむつの給付	
⑥在宅寝たきり高齢者訪問理美容サービス ⑦車いす、福祉車両の貸出し	
⑧愛の一声運動 ⑨在宅介護者の集い ⑩救急医療情報キットの配布	
(3) 保健サービス	69
①健康教育 ②健康相談 ③検診事業 ④訪問指導	
(4) 健康づくり・生きがいくくり事業	70
①バス料金の助成 ②老人クラブ等への助成 ③町内会等への助成	
④シルバー人材センター ⑤スポーツ活動	
(5) 敬老事業	71
(6) 生活の保障について	71
①老齢基礎年金 ②老齢福祉年金 ③在日外国人福祉手当の支給について	
④生活福祉資金貸付制度	
(7) 健康と医療の保障について	72
(8) 税の控除	73
(9) 高齢運転者等専用駐車区間制度	73

第3章 母子・父子・児童の福祉

1 相談業務について

(1) 家庭児童相談	75
(2) ひとり親家庭相談	75
(3) DV・女性相談	75
(4) とまこまい子ども・若者なんでも相談案内「KOWAKA」	75

2 児童の援護について

(1) 乳幼児の保育	76
ア 保育所・認定こども園・小規模保育施設 イ 子育てルーム	
ウ 子育て支援センター エ 子ども・子育て相談ナビ（利用者支援窓口）	
(2) 児童の施設入所時の相談	77
①乳児院 ②児童養護施設 ③障害児入所施設 ④児童心理治療施設	
⑤児童自立支援施設 ⑥自立援助ホーム ⑦里親制度	
(3) 児童センター	78
(4) 放課後児童クラブ	79

3 障がい児の療育・教育について

(1) 障害児通所支援	80
-------------	----

(2) 児童生徒の特別支援教育	80
①知的障害学級、自閉症・情緒障害学級 ②肢体不自由学級	
③病弱学級・弱視学級・難聴学級 ④院内学習支援教室 ⑤通級指導教室	
(3) 特別支援学校	82
(4) その他	82
4 妊産婦の援護について	
(1) 助産施設	82
(2) 出産・子育て応援給付金	83
(3) 妊婦一般健康診査・超音波検査	83
(4) 妊娠高血圧症候群等療養援護費	83
(5) 妊婦歯科検診	83
(6) 産婦健康調査	83
(7) 産後ケア事業	84
(8) 多胎産後サポート事業	84
5 健康と医療の保障について	
(1) 乳幼児等医療費助成制度	84
(2) ひとり親家庭等医療費助成制度	84
(3) 重度心身障害者医療費助成制度	85
(4) 小児の医療給付制度	85
①未熟児養育医療 ②結核児童療育医療 ③小児慢性特定疾病医療	
④身体障害児育成医療	
(5) 乳幼児各種健診・検査等について	85
①4か月児健診 ②10か月児健診 ③1歳6か月児健診 ④3歳児健診 ⑤乳幼児すこやか健診	
⑥先天性代謝異常等検査 ⑦胆道閉鎖症スクリーニング検査 ⑧新生児聴覚調査 ⑨赤ちゃん訪問	
⑩赤ちゃん教室 ⑪親子デンタル教室 ⑫5歳児発達相談	
6 児童の手当について	
(1) 児童手当	86
(2) 児童扶養手当	87
(3) 特別児童扶養手当	87
(4) 障害児福祉手当	87
(5) 苫小牧市母子家庭等児童入学援助金	87
7 生活の援護について	
(1) 母子・父子・寡婦貸付制度	88
(2) 母子家庭等自立支援給付金支給事業	88
(3) 子育て短期支援事業(ショートステイ)	90
(4) 養育支援訪問事業	90
(5) 苫小牧市ファミリー・サポート・センター事業	90
(6) その他奨学資金	91
(7) ひとり親家庭学習支援事業	92
(8) ひとり親家庭等日常生活支援事業	92
8 雇用の促進と安定について	
(1) 公共職業訓練	93
(2) トライアル雇用事業	93

(3) 事業主に対する制度	93
---------------------	----

第4章 地域福祉

1 地域福祉

(1) 市民活動センター	94
(2) 苫小牧市社会福祉協議会	94
①苫小牧市ボランティアセンター ②市民相談所 ③福祉人材バンク	
④生活福祉資金貸付制度 ⑤生活応急資金貸付事業	
⑥高額療養資金貸付事業 ⑦愛情銀行事業	
(3) 苫小牧市ボランティア連絡協議会	97
(4) 民生委員・児童委員	97
(5) 人権擁護委員	97
(6) 戦傷病者、戦没者遺族等の援護	98
(7) アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策	98

2 成年後見制度等について

(1) 成年後見制度	99
(2) 日常生活自立支援事業	100

3 その他の福祉的制度

(1) 生活保護制度	100
(2) 生活困窮者自立支援制度	100
(3) ふれあい収集	101

<資 料>

相談機関

(1) 官公庁等	102
(2) 人権擁護委員	103
(3) 身体障害者相談員・知的障害者相談員・地域相談員	103
別表1 身体障害者障害程度等級表	104
2 障害者総合支援法の対象疾病一覧	105
3 特別障害者手当障害程度表	106
4 障害児福祉手当障害程度表	106
5 児童扶養手当障害程度表	107
6 特別児童扶養手当障害程度表	108
7 生活福祉資金貸付条件一覧表	109
8 各種減免等制度一覧	110
9 障害基礎年金・障害厚生年金障害等級表	111
10 北海道アイヌ子弟大学等修学資金等貸付制度について	113
11 苫小牧市福祉施設一覧・保育所一覧・認定こども園一覧・小規模保育施設一覧	114
障害年金リーフレット	119
関係機関所在地図	120
福祉ふれあいセンター周辺地図	121
あいサポート運動・ヘルプマーク	122

